

令和元年

第13回大洗町農業委員会総会議事録

大洗町農業委員会

第 1 3 回 大洗町農業委員会総会議事録

令和元年 1 2 月 2 5 日（水） 午前 1 0 時 0 0 分

令和元年 1 2 月 2 5 日大洗町農業委員会が大洗町役場 3 階会議室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

議案第 2 8 号 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第 2 9 号 農地法第 3 条の規定による権利の設定移転の許可について

議案第 3 0 号 農地法第 5 条の規定による権利の設定移転の許可について

報告第 2 2 号 農地法第 5 条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

報告第 2 3 号 農地法第 5 条の規定による市街化区域内の農地転用届出の取下願について

その他

出席委員	1 番	関 甚	2 番	佐 久 間 亨
	3 番	佐間田 勝 子	4 番	藤 沼 洋 一
	5 番	勝 村 勝 一	6 番	大 貫 静
	7 番	大 貫 善 之	8 番	小 沼 正 男

欠席委員

本日の会議の書記は次のとおりである。

有田和義、土田秀樹、田山敏広、石井康之

会長は午前 1 0 時 0 0 分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第 1 3 条の 2 項により議事録署名人 4 番藤沼委員、5 番勝村委員、6 番大貫静委員の各委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第 2 8 号を上程いたします。事務局より説明を願います。

事 務 局 〔議案第 2 8 号を議案書をもとに説明〕

議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

委員 〔異議なしの声あり〕
議長 本案については、議案のとおり許可することといたします。

議長 続いて議案第29号を上程いたします。事務局説明をお願いいたします。
事務局 〔議案第29号を議案書をもとに説明〕
議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
5番 譲受人について、経営面積5,000㎡以上の要件を満たすのか。
事務局 議案第28号の借受面積と本案件の取得面積を合算すると5,000㎡以上となります。
5番 農地以外に利用しないこととその他の用途で売買しないことを指導すること。
事務局 了解しました。
議長 その他に何かご意見はございますか。
委員 〔異議なしの声あり〕
議長 一同異議なしにより、本案は許可することといたします。
議長 続いて議案第30号を上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局 〔議案第30号を議案書をもとに説明〕
議長 こちらの議案につきましては、現地調査を行っていますので、5番委員より報告をお願いします。
5番 議案第30号について報告します。去る12月23日に農業委員2名、事務局3名で現地調査を実施しました。申請地は夕日の郷松川の南側の約3haのエリアとなります。平成23年に発生した東日本大震災により地盤が沈下し、涸沼の水が逆流することで一部塩害が発生しているため、耕作放棄地となっております。今後埋立てを行い、農村公園として整備したいという意向のもと、申請に至りました。皆様のご審議をお願いします。

議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
4番 町が農地を借りるようだが、費用はかかるのか。
事務局 使用貸借契約となっているため、借入れる際の費用は発生しません。
7番 埋立ての高さは。
事務局 隣接する道路面と同じ位の高さになるように埋め立てる予定です。
5番 賃借契約の期間はどれくらいか。
事務局 契約期間は3年としていますが、相互同意があれば期間の延長は可能です。
5番 事業想定期間は。
事務局 令和3年度までに埋立が完了する予定です。
5番 埋立てする予算はどのようにするのか。
事務局 本事業の土は、ネクスコ東日本が高速道路を造る際に出た土砂で申請地に無償で搬入する旨をネクスコから伺っております。

5 番 搬入後の整備において、国からの補助金は利用できるのか。
 事務局 どのように事業展開していくかで利用できる補助金が変わるので、そこ
 も含めて検討していきます。

2 番 どの工事の発生土か。
 事務局 東関東自動車道の鉾田・潮来間における発生土です。
 議長 その他に何かご意見はございますか。
 委員 〔異議なしの声あり〕
 議長 一同異議なしにより、議案のとおり許可することといたします。
 議長 続いて報告第22号を上程いたします。事務局説明をお願いします。
 事務局 〔報告第22号を議案書をもとに説明〕
 議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
 委員 〔異議なしの声あり〕
 議長 一同異議なしにより、本案は報告のとおりといたします。
 議長 続いて報告第23号を上程いたします。事務局説明をお願いします。
 事務局 〔報告第23号を議案書をもとに説明〕
 議長 本案につきまして、何かご意見はございますか。
 委員 〔異議なしの声あり〕
 議長 一同異議なしにより、本案は報告のとおりといたします。

議長 その他の案件として、何か事務局からございますか。
 議長 本日の会議はこれをもちまして終了いたします。

その他

- ・ 中央地区農業委員会合同研修会の日程について
- ・ 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午前 10 時 50 分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

令和元年 12 月 25 日

議 長

委 員

委 員

委 員